

平成 27 年 2 月 4 日

国 土 交 通 省

都 市 局

まちづくり推進課

都市再生特別措置法に基づく民間都市再生事業計画の認定について

( (仮称) MM59 街区 B 区画開発計画)

都市再生特別措置法第 20 条第 1 項の規定に基づき、平成 26 年 12 月 25 日付けで岡田ビル株式会社から申請のあった民間都市再生事業計画について、同法第 21 条第 1 項の規定により認定しました (内容等については別紙参照)。

[参考] なお、計画の認定を受けた民間事業者に対しては、都市再生特別措置法に基づく特例 (都市再生緊急整備協議会における協議等)、金融・税制上の支援措置等が設けられています。

<本件に対する問い合わせ先>

国土交通省 都市局 まちづくり推進課 担当：近藤、新川

電話：03-5253-8111(代表)(内線 32-542、30-614)

03-5253-8127(直通)

F A X : 03-5253-1589

## 認定民間都市再生事業計画の内容の公表

1. 認定した年月日 平成 27 年 2 月 4 日
2. 申請事業者の名称 岡田ビル株式会社
3. 都市再生事業の名称 (仮称) MM59 街区 B 区画開発計画

### 4. 都市再生事業の目的

本事業は、ウォーターフロントの立地特性を活かした、新たな共同住宅の整備、近隣施設を訪れるビジネス客や観光客を見据えた高品位客室特化型ホテルの開発、隣接地の大型スーパーと本事業地を繋ぐ賑わいの核とした商業施設の整備を事業目的とした複合開発である。

なお、本事業地内には、4m以上の歩道からセットバックした「ペDESTリアンネットワーク」、1階通路及び店舗出入口周辺には「COMMONスペース」、ホテル棟2階デッキに「パブリックの庭」を整備し、本事業の付加価値の創出がみなとみらい 21 地区の更なる賑わいの向上に寄与する。



5. 事業施行期間 平成 27 年 1 月 5 日 ~ 平成 29 年 3 月 31 日

### 6. 事業区域

- (1) 位置 神奈川県横浜市西区みなとみらい六丁目 3 番 4 他
- (2) 面積 9113.12 m<sup>2</sup>

### 7. 建築物及びその敷地並びに公共施設の整備に関する事業の概要

#### (1) 建築物の建築面積等

建築物番号	階数	建築面積	延べ面積	敷地面積	延べ面積の敷地面積に対する割合	建築面積の敷地面積に対する割合
1	地上 27 階 地下 1 階	6,372.58 m <sup>2</sup>	61,576.32 m <sup>2</sup> (容積対象床面積 44,042.30 m <sup>2</sup> )	9,113.12 m <sup>2</sup>	483.28%	69.93%
合計		6,372.58 m <sup>2</sup>	61,576.32 m <sup>2</sup> (容積対象床面積 44,042.30 m <sup>2</sup> )	9,113.12 m <sup>2</sup>		

#### (2) 建築物構造、設備及び用途

- ・ 構造 鉄骨造、鉄筋コンクリート造、鉄骨鉄筋コンクリート造
- ・ 設備 空気調和設備、換気設備、排煙設備、給排水設備、給湯設備、消火設備、ガス設備、昇降機、電気設備、自家発電設備、照明設備、非常用照明設備、避雷設備、防火設備
- ・ 用途 共同住宅、ホテル、物販店舗、飲食店、自動車車庫、博物館その他これらに類するもの、保育所その他これらに類するもの

